#### No. 188

# すべりあ佐屋

-誰にでも快適なマンションをめざし-

《発 行》 平成27年(2015)年7月1日 《発行者》 スペリア佐屋管理組合理事長 ホームページアドレス

http://www.superior-saya.com/

#### <項目>

- 1. 夏祭り
- 2. ラジオ体操
- 3. 自転車も安全運転を
- 4. 日赤社資、社会福祉協議会賛助会員

### 1、 夏祭り

2015年夏祭り

8月8日(土)

15時~21時 開催予定

マンションで生活する住民のコミュニケーション・相互理解を図るため のイベントとして、例年通り夏祭りを開催します。 沢山の方の参加で楽しい一日を過ごしたいと思います。

主なイベントとして

・パティオ

オープニング太鼓………子ども会

住民有志による歌の披露………2 組

屋 台……………みたらし・焼きそば・串カツ・

かき氷・お好み焼き・おにぎり・

フランクフルト・生ビール等他

子どもゲーム……わた菓子・人魚すくい他

大抽選会

ビンゴゲーム

集会室

茶 店 (和みの部屋)

夏まつりの詳しい内容及び予約チケットの注文等については、7月10日頃までに各住 戸に書類でお届け致します。

# 2、 ラジオ体操

7月21日〈火〉~31日(金) (土・日及び雨天は除く)

今年度も夏休みに、朝6時30分からのNHKのラジオ放送に合わせてパティオでラジオ体操を行いますので、老若男女を問わず多くの人が参加して下さい。

# 3、 自転車も安全運転を

ご存じの通り6月1日より自転車の道路交通法が改正されました。 自転車で危険な乗り方をした運転者に安全講習を義務付ける制度です。 酒酔い運転・信号無視・一時停止違反・通行区分違反・携帯電話を使用しながら運転し 事故を起こしたケース等14項目を「危険行為」に指定し、14歳以上で3年以内に2回以上摘発された運転者が対象です。

警察庁によると、危険行為をした運転者は警察官から指導・警告を受け従わない場合は 交通違反切符が交付されます。悪質で危険性の高い場合はいきなり交付される場合もあ ります。

交通違反切符は3年以内で2回以上になると、3ケ月以内に安全講習を受けなければならず、講習は1回約3時間、手数料は5,700円かかります。

怠ると50,000円以下の罰金です。

自転車と歩行者や自転車単独、自転車同士での死亡事故は昨年、全国で82件発生しています。事故を起こせば多額の賠償金を支払う判例が各地で出ています。小学5年生が自転車事故を起こし、被害者の女性が寝たきりとなり、9500万円の賠償金を支払う判例もあります。子どもが加害者であれば親がその責任を負う判例です。

子どもから大人まで、簡易な交通手段として自転車を利用しますが事故を起こせば大変な事になりますので、安全運転には十分注意して下さい。

当マンションでも通路は自転車に乗らない事になっていますが、相変わらず平気で乗っているのを見かけます。マンションには幼児からお年寄りまでの方が生活しています。見通しの悪い場所もありますので、事故が起こってからでは遅いです。マナーとルールを守って下さい。

#### 4、 日赤社資・社会福祉協議会賛助会員

今年度も日赤社資及び社会福祉協議会賛助会員については、下記の通り愛西市役所及び社 会福祉協議会に届けました。

 日赤社資
 円
 住戸

 社会福祉協議会
 円
 住戸

以上に加えて管理組合として、それぞれ 円 (第16回定期総会承認事項)を届けました。

ご協力ありがとうございました。

# 6月度理事会

日 時 6月21日(日) 午後8時~9時 出 席 ○ 委 任 △ 欠 席 ×

南西	南東館			東館			
						·	

5月度理事会 7月19日(日)午後8時から